

12

Public Information
平成30年（2018）

December

TOPICS

- 第70回人権週間（12月4日～10日）——8
- とよの発見ウォーキング——9
- 水道管などの防寒対策について——12



曲がりくねって、
ただいま。



「第8回とよのまつり」が開催されました
たくさんのご来場ありがとうございました！

2018年度 人権を考える集い

内=第1部 人権に関する標語等募集事業表彰式（一般の部・小中学生の部）

第2部 山田レイ53世 講演会 「失敗をかたる」～著書「ヒキコモリ漂流記」を振りかえる～

山田レイ53世さんプロフィール

兵庫県出身。お笑いコンビ・髭男爵のツッコミ担当。

「ルネッサンス」のフレーズとワイングラスでの「乾杯漫才」で2008年頃ブレイク。

2006年・2007年「M-1グランプリ」では準決勝出場。

地元の名門・六甲学院中学に進学するも、中学2年に引きこもりになる。約6年の引きこもり生活を経て大検合格。愛媛大学法文学部に入学も、その後中退し上京、芸人の道へ。

現在はラジオパーソナリティを務めるほか、ナレーション、コメンテーター、執筆業、イベントなどでも幅広く活動中。自身の引きこもり生活を綴った著書「ヒキコモリ漂流記」も版を重ね、「ヒキコモリ漂流記 完全版」が文庫本として発売される。



©中島慶子

時=12月9日（日） 開演：午後2時（開場 午後1時30分） 終演：午後4時（予定）

所=ユーベルホール

主催=豊能町人権まちづくり協会

後援=豊能町・豊能町教育委員会

協力=社会福祉法人豊能町社会福祉協議会・豊能町ボランティア連絡会

￥=無料・全席自由席（当日は先着順により入場。満員の場合は、入場をお断りする場合があります。）

員=500名

その他=・当日は、手話通訳、筆記通訳、補聴器の貸出し（数量限定）を行います。

・東地区の方には、送迎バスを配車します。

【往路】 中央公民館横口一タリー 午後1時10分発（西公民館下行）

【復路】 西公民館下 公演終了後（中央公民館横行）

※定刻に出発します。なお、就学前のお子さんはご乗車になれませんので、
ご了承ください。

・来場者（先着300名）の方に人権カレンダー（2019-20）と障害福祉

サービス事業所「豊能町立たんぽぽの家」の利用者が作成された製品等をお配りします。

問=豊能町人権まちづくり協会事務局（豊能町住民人権課内）☎739-3402（直通）



「人権を考える集い」
ホームページはこちら

トヨノノドリーム
採択事業

『BUTTERFLY LIBRARY』
～図書館の集会室がカフェスペースに～

図書館の集会室をカフェスペースとして、音楽とハンドドリップで淹れるコーヒーで読書を楽しんでいただけるように彩ります。コーヒーは図書館前の販売となり、図書館集会室でお飲みになられるかたは、ご注文いただいたコーヒーを集会室へお持ちします。

※図書館内では、ご注文いただいたコーヒーを集会室以外への持ち出しができませんので、ご注意ください。

時=12月9日(日)、22日(土) 午前10時～午後4時 **所**=図書館 集会室

￥=オリジナル ブレンドコーヒー1杯 350円

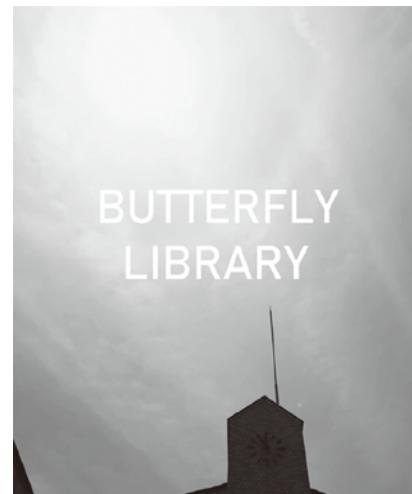
<特典>

図書館で本を借りた方が対象で、1杯目のコーヒーカップとスリーブをお持ちいただくと、当日のおかわりが100円でお飲みいただけます。

※100円でのおかわり販売は、当日の1杯までとなります。

問=BUTTERFLY LIBRARY インスタグラム

<https://www.instagram.com/butterflylibrary/>



「人権に関する標語等募集事業」の入選作品が決定しました

豊能町人権まちづくり協会および豊能町教育委員会主催、「人権に関する標語等募集事業」の今年度の入選作品が選考会などにより決定しました。今回はその中から標語の入選作品（一般の部・小中学生の部）を紹介します。

なお、絵画および作文の入選作品（各小中学生の部）については、広報とよに随時掲載する予定です。また、12月9日（日）の人権を考える集いにおいて、表彰式を行います。

【標語 一般の部】入選作品 4作品（敬称略・順不同）

- やさしさも 言葉に出して わかりあう いつも笑顔の 豊能の子…………… (ときわ台) 橋田 明呼
- 困ったら 皆で助ける 地域の輪…………… (光風台) 四位 好子
- ありがとう もらった優しさ 忘れない…………… (新光風台) 米津 美代
- 今のはま そのまま ありのまま キミのままの キミが好き…………… (新光風台) 井畠 陽貴

【標語 小中学生の部】入選作品 13作品（敬称略・順不同）

- 心に 思いやりの花 咲かせよう…………… (東能勢小学校 6年) 高橋 志織
- 勇気だし きいてみようよ とじこめている 心の気持ち…………… (東能勢小学校 6年) 森山 理央
- 考えよう 人の気持ちが 分かる自分…………… (吉川小学校 4年) 岡田 潤
- 言う前に 言ってもいいかな その言葉…………… (吉川小学校 4年) 岡本 愛梨
- まちがいも 一つの答え 大じょうぶ…………… (光風台小学校 4年) 榎本 優心
- 「ありがとう」 その言葉だけで やさしさに…………… (光風台小学校 4年) 矢吹 匡
- ゆうきをだして やってみよう 大切なのは その一歩…………… (東ときわ台小学校 4年) 小屋 和波
- 通じたら きみの心は 強くなる…………… (東ときわ台小学校 4年) 板谷 羽未
- 探して 実行 広げていこう 仲間の輪…………… (東能勢中学校 1年) 山本 昂暉
- 認め合おう 全ての人が違うのは 当たり前…………… (東能勢中学校 3年) 西川 士温
- いじめずる あなたの心が 苦しそう…………… (吉川中学校 3年) 副島 真歩
- 集まれ 集まれ 小さな心 出来たぞ 出来たぞ 大きな心…………… (吉川中学校 2年) 矢吹 吏
- 疲れたときは 休もうよ ぼくもとなりに 座るから…………… (新光風台 中学校 3年) 井畠 裕貴

※上記標語および絵画の入選作品を展示しますので、ご覧ください。

○12月9日（日）午後2時～4時 場所：ユーベルホール ○12月11日（火）～21日（金） 場所：中央公民館

問=豊能町人権まちづくり協会事務局（豊能町住民人権課内）☎739-3402（直通）

第20回 とよの大好きフォトコンテスト審査結果

「曲がりくねって、ただいま」のテーマで町内外から22名、68点の作品の応募がありました。

10月9日（火）に、楓氏（日本写真映像専門学校特任教授）を審査員長とする厳正な審査が行われ、最優秀賞1点、優秀賞3点、入賞10点、ファミリー賞8点が下記のとおり選ばされました。

また、展示は11月10日（土）・11日（日）、表彰式は11日（日）のとよのまつりで行われました。

		作品名	応募者氏名(敬称略)	撮影場所	住所
最優秀賞（1点）	「大阪府知事賞」	棚田の夜明け	小嶋 正良	高山	ときわ台
	「豊能町長賞」	秋風に映える地蔵盆	前田 明彦	余野十三仏	東ときわ台
	「（公財）大阪観光局理事長賞」	冬の棚田	竹下 修司	川尻	箕面市船場西
	「豊能町観光協会会长賞」	至福の刻（とき）	安部 長成	吉川菜園	光風台
入賞(10点) ※順不同	走落神社合併百十年祭の朝	上西 貢司	木代	木代	
	森林浴通勤	前谷 誠子	新光風台4丁目	新光風台	
	とよの森の守り神	熊谷 隆	吉川	光風台	
	梅雨の晴れ間	竹内 壽一	牧	ときわ台	
	宵闇の一面の黄金、落葉の庭	岩間 慶次	西方寺	東ときわ台	
	夏まつり夕景	井畠 陽貴	新光風台しらかばグランド	新光風台	
	高山暮色	桑名 弥栄	高山	光風台	
	春田打つ	教野 道雄	牧	ときわ台	
	少しだけ曲がりくねってます	中内 孜彦	ときわ台駅前初谷川	ときわ台	
	一夜の光の華	桐谷 美穂子	高山	新光風台	
ファミリー賞 (8点)	「能勢町観光協会賞」	親を待つカワガラスのヒナ	中西 三奈	初谷	川西市矢間
	「能勢妙見山観光協会賞」	桜咲く	下垣 貞夫	妙見ケーブル駅	ときわ台
	「能勢電鉄株式会社賞」	踏切りの雪うた	結城 正旨	吉川	川西市大和西
	「大阪北部農業協同組合長賞」	夕暮れ時	高田 真理子	牧	余野
	「池田泉州銀行ときわ台支店長賞」	山桜競演	横山 周作	吉川	東ときわ台
	「かめたに賞」	吉川公民館の竹雛	梶本 式男	吉川	ときわ台
	「山口食品賞」	帰ってきたっていう匂いがする	荒木 美沙	切畠	光風台
	「だいやす賞」	朝日	笹川 幸廣	ときわ台1丁目	ときわ台

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催しました

日本は「人口減少時代」に入っています。その中で豊能町は、全国や大阪府よりも早いペースで人口減少・高齢化が進んでおり、平成28年3月、町では人口の将来展望をとりまとめた「豊能町人口ビジョン」、地方創生の実現に向けた目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。平成29年度における事業について、その進捗を確認し、課題や改善策を検討する（P DCAの取組み）ため、10/9に上記審議会を開催しました。



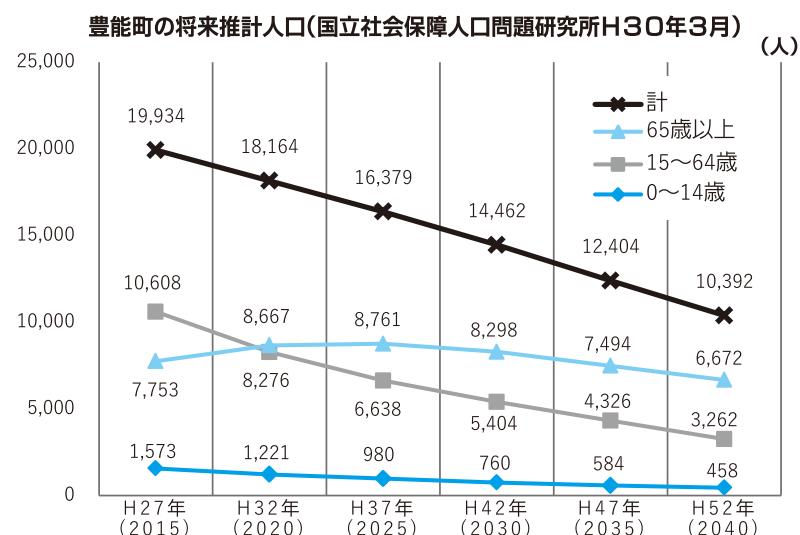
会議では最新版の人口推計や平成29年度に実施したプロジェクトをご報告し、委員の皆様からは、“地域に全く伝わっていない”、“ターゲットが不明瞭では”など厳しいご意見もいただきつつ、今後どのように事業を進めていけばよいのか、活発に議論をしていただきました。

※「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」は地域住民のほか、「産・官・学・金・労」の関係者16名による審議会です。当日の資料、議事概要は、町ホームページのほか、役場1F情報公開コーナー、秘書政策課、中央公民館図書室、吉川支所、図書館で閲覧することができます

豊能町の将来推計人口は？

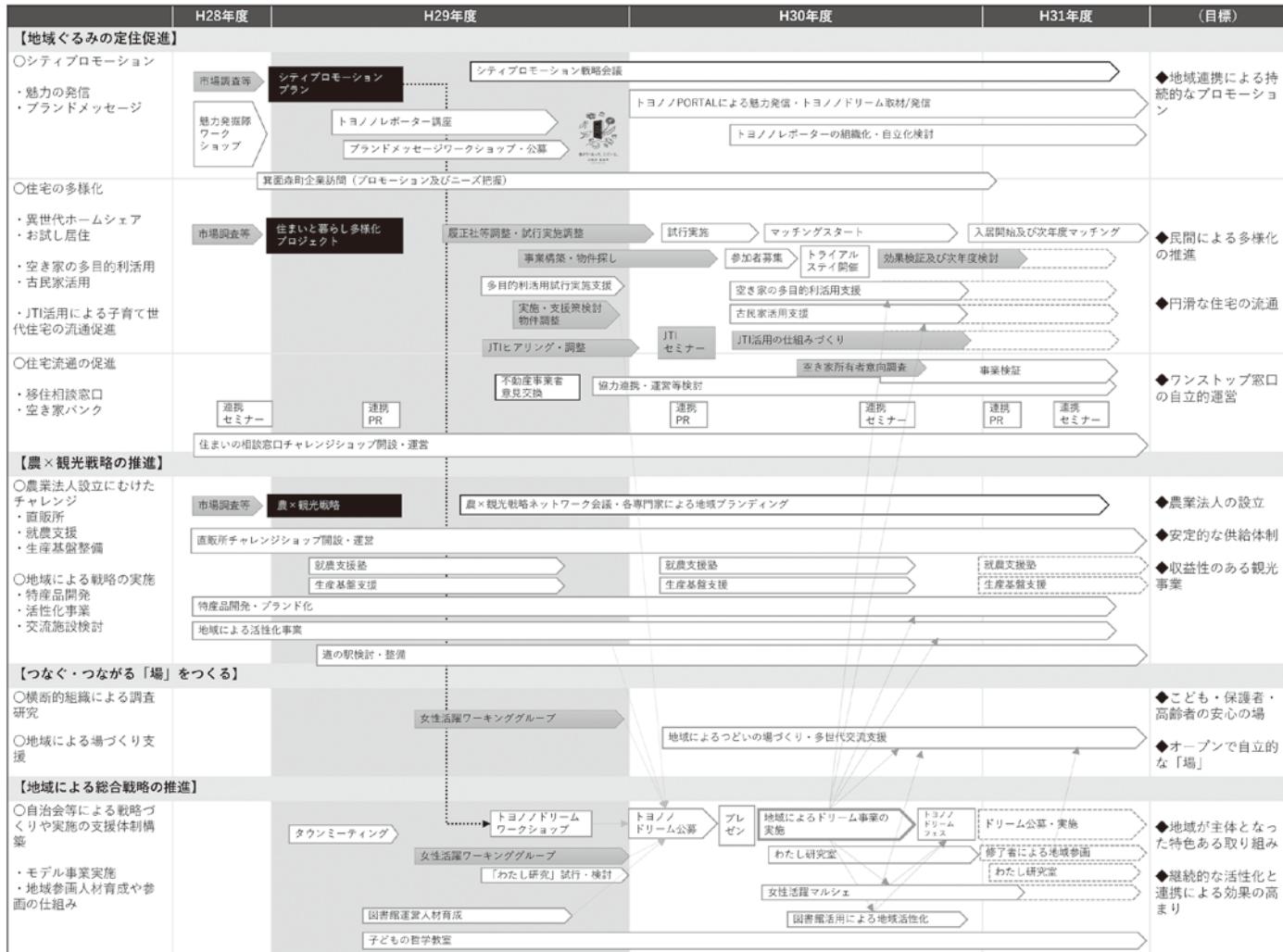
本年3月、国立社会保障人口問題研究所（社人研）より、平成27年度国勢調査に基づく豊能町の将来推計人口が発表されました。前回推計（平成25年版）よりも全体的に下振れし、人口減少が加速するという推計となりました。これは、平成27年における“社会減”（転入者 - 転出者）が他の年と比べて多かったことが一因となっています。（その後は改善傾向にあります。）

委員からは、「豊能町は人口規模が小さいので、社人研とは別に独自の推計も丁寧に行うべきでは」といった意見をいただきました。



どんな対策が進んでいるの？

～豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン プロジェクトマップ～



このような未来を変えるためには地域ぐるみで「人口減少に歯止めをかける」「人口減少・超高齢社会に対応する」戦略的な取り組みを進めていくことが必要です。町では、重点的かつ緊急に取り組む必要のあるものについて、4つの具体的な「アクションプラン」を策定し、国の地方創生推進交付金(内閣府)を活用しながらプロジェクトを進めています。

平成29年度は、「地域における意識・機運醸成、基盤整備」の年として、人材発掘や、学びの場、前年度からスタートした「住まいの相談窓口」や「志野の里(直販所)」のチャレンジを支援する取り組み、その他プロジェクトをスタートするための基盤整備などを行いました。

委員からは、「地域が自立的に取り組みを進めるための中間的な支援組織が必要では」「地域の動きのノウハウを共有できる仕組みをつくってはどうか」等の意見をいただきました。町としましても審議会の意見を真摯に受け止め、これらのプロジェクトを推進してまいります。

問=秘書政策課 ☎739-3413



町議会 10月会議(10月15日)

町長が提出し、議決等された案件および内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件(和解及び損害賠償額の決定)

町内の福祉施設において、中学校の生徒が交流訪問していた際、引率の職員が体調不良により倒れ「こんだ」ところ、当該施設の扉に衝突し、その一部を破損させた事故について和解し、損害賠償金を支払うものです。

○和解及び損害賠償の額を定めることについて

東ときわ台の町道において、緑地の樹木の枝が折れ、停車していた相手方所有車両に当たり、同車両のリアガラスなどを破損させた事故について和解し、損害賠償金を支払うものです。

○豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について

平成30年8月23日から同月24日までの台風20号の豪雨により被災した農地および農業用施設の復旧事業を施行するものです。

○平成30年度豊能町一般会計補正予算の件(第7回)

既定の歳入歳出予算の総額にて、300万円を増額し、予算の総額を70億円、0の1万7千円とするものであります。

歳出の主な内容は、台風20号の豪雨により被災した農地および農業用施設の災害復旧事業費なりびにこの月の秋雨前線などにより被災した河川の災害復旧事業費です。

問=総務課 ☎ 0739-3415

「豊能町地域防災計画修正(案)」に対するご意見を募集します

町では、近年に全国各地で発生した災害の教訓を踏まえて修正された国や府の防災計画との整合を図るため、地域防災計画(平成26年度修正)を本年度に修正します。

計画の修正にあたり、本計画(案)についてご意見を募集します。

期間=11月27日(火)から12月25日(火)

閲覧場所=本庁1階行政情報コーナー、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページ

対=豊能町在住、在勤の方

意見の提出方法=メール、FAX、郵送または持参により提出してください。特に様式は問いませんが、件名・住所・氏名・意見本文を記入ください。

提出先・問=総務課
☎ 0739-3415
FAX 0739-3415
✉ bousai@town.toyono.osaka.jp

職員採用試験のお知らせ

試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
保健師	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で保健師免許を有する人又は平成31年3月末までに保健師免許を取得見込みの人
社会福祉士	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士資格を有する人又は平成31年3月末までに社会福祉士資格を取得見込みの人

第1次試験日=平成31年1月27日(日) 第2次試験日=第1次試験合格者に通知

採用予定日=平成31年4月1日

※申込方法、受付期間などの詳細は12月中旬に町ホームページにてお知らせします。

問=総務課 ☎ 739-3415

(広告)

自衛官募集<高等工科学校生徒>

●高校同等教育

- ・防衛大校・航空学生の道へ進む機会あり
- ・修学年限3年、高卒資格取得

●国家公務員の身分と待遇

- ・ボーナス年2回
- ・週休2日制
- ・夏、冬、春季に2週間前後の休暇あり
- ・被服類、寝具、食事、宿舎費は無料

●『学び』が仕事

- ・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ

応募資格=日本国籍を有する中卒(見込み含む)~17歳未満の方

受付期間=11月1日(木)~平成31年1月7日(月)

第1次試験=平成31年1月19日(土)

問=自衛隊豊中募集案内所 ☎ FAX 06-6843-8400

住宅の改修に対する固定資産税(家屋)の減額措置制度のお知らせ

▼耐震改修に対する減額措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の耐震改修工事（改修工事費が50万円を超えるもの）を行った場合、申告をすることで翌年度から一定期間家屋の固定資産税が減額されます。

▼バリアフリー改修に対する減額措置

新築から10年以上経過した住宅（賃貸住宅を除く）で、65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害をお持ちの方が居住する住宅について、次の改修工事（改修工事費の自己負担額が50万円を超える、完工後も床面積が50m²以上280m²以下であること）を行った場合、申告をすることで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

【改修工事内容】廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・床表面の滑り止め化・便所の改良・床の段差の解消・引き戸への取替え・手すりの取付け

▼省エネ改修に対する減額措置

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）で、新たに現行の省エネ基準に適合するよう、外気と接する窓の改修（二重サッシ化、複層ガラス化等）を含む、次の改修工事（改修工事費が50万円を超える、工事完了後の住宅の床面積が50m²以上280m²以下であること）を行った場合、申告を行うことで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (平成30年1月～10月末)

豊能町	電話認知件数	94
	被害件数	4
	被害額	11,560,000円
能勢町	電話認知件数	30
	被害件数	1
	被害額	3,000,000円

問=税務課 ☎ 739-3417

改修、省エネ改修に対する減額措置について、**工事完了後3ヶ月以内に申告が必要**です。制度適用の要件、申告手続きの方法等、詳しくは町ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

（改修工事費が50万円を超える、工事完了後の住宅の床面積が50m²以上280m²以下であること）を行った場合、申告を行うことで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

豊能税務署からのお知らせ

・1月からの税務相談・事前予約について

平成30年分の所得税・贈与税確定申告の税務相談については、1月から3月の期間は事前予約を行いませんので、2月18日（月）から税務署にて開設する申告書作成会場、または税理士による地区相談会場をご利用ください。

なお、各会場の詳細については、広報とよの1月号でお知らせする予定です。

・いつでもどこでもスマホで申告！

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。
さらに平成31年1月からは…

スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄付金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で申告完結

○ID・パスワードを利用してe-Taxで送信すれば申告完了！
○e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要！
○申告書の控えはPDF形式でスマホに保存！

※ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス（有料）を利用の上、申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

※タブレット端末からもご利用いただけます。

問=豊能税務署 ☎ 751-2441 確定申告書等作成コーナーへ！



12月は豊能地域税収 確保重点月間です！ ～税金の納め忘れはありませんか？～

豊能地域税務事務連携協議会では12月を「豊能地域税収確保重点月間」と定め、税の公平性を確保するため豊能地域の府市町が、滞納者が有する財産の差押えなどを一斉に行います。

税金の納め忘れがある方は、下記税務担当課（係）へお問い合わせください。

●府税に関するお問い合わせ先

大阪府豊能府税事務所 ☎ 752-4111
納税第一課、納税第二課

●市・町税に関するお問い合わせ先

豊中市役所 ☎ 06-6858-2161 納税管理課
池田市役所 ☎ 752-1111 納税課
箕面市役所 ☎ 724-6713 債権管理機構
豊能町役場 ☎ 739-0001 税務課
能勢町役場 ☎ 734-0001 住民課徵収係

第70回人権週間(12月4日～10日) 世界人権宣言70周年

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、1948(昭和23)年12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は世界人権宣言採択日を記念して、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進する各種行事を実施するよう要請しています。

国においては、法務局及び全国人權擁護委員連合会が、関係機関の協力を得て、「人権デー」を最終日とする一週間を(12月4日～10日)「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の普及と高揚を呼びかけ、啓発活動を実施しています。

【今年度啓発活動重点目標】

「みんなで築こう 人権の世紀」
～考え方～ 相手の気持ち 未来へつなげよ～ 違いを認め合ひ心～

啓発強調事項

- 「女性の人権を守ろう!」
- 「子どもの人権を守ろう!」
- 「高齢者の人権を守ろう!」
- 「障害を理由とする偏見や差別をなげよ!」

【UNHCR】

- 「同和問題に関する偏見や差別をなくす!」
- 「アイヌの人々に対する理解を深めよ!」
- 「外国人の人権を尊重しよう!」
- 「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくす!」
- 「刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくす!」
- 「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう!」
- 「インターネットを悪用した人権侵害をなくす!」
- 「北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよ!」
- 「ホームレスに対する偏見や差別をなくす!」
- 「性的指向を理由とする差別をなくす!」

る差別のない明るく住みよいまちの実現に向け、施策に取り組んでいます。

【相談窓口の「J案内】

△人権相談（人権擁護委員）

時=毎月第2月曜日の午後1時30分～4時(第2月曜日が祝日のときは次の開庁日)

問=住民人権課 ☎ 070-3400-3400

△生活・人権相談（女性相談を含む）

時=所=本庁(偶数月)、支所(奇数月)
所=本庁(偶数月)、支所(奇数月)

△映画「めぐみ」上映会

毎週水・木・土曜日 西公民館
(各実施時間は、午前の時～午後4時。
12月29日～1月3日は休み。)

問=とよの人権地域協議会
☎ 070-3000-04

午後2時～4時(予定)

生活・人権特別相談を開設します

「人権を考える集い」の開催に合わせて、特別相談を行います。

生活上のさまざまな問題、人権に関する問題、配偶者や恋人からの暴力に

対応をなくす!」などについての相談をお受けします。

※詳細はお問い合わせください。

所=ピース大阪(公益財団法人大阪国際平和センター)
大阪市中央区大阪城2番1号

内=映画「めぐみ」引き裂かれた家族の30年」上映、政府取り組み報告、啓発パネル展

※詳細はお問い合わせください。

問=大阪市市民局ダイバーシティ推進室 ☎ 06-6020-7610

大阪府府民文化部人権局人権企画課 ☎ 06-60210-0200

住民人権課 ☎ 070-3400-0400

住民人権課 ☎ 070-3000-0400

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に施行されました。

この法律の中で、12月10日～16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とする」とし、この週間中に拉致問題や、

その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深める期間としています。